

会議録（要旨）

件名	平成30年度 第2回亀岡市総合教育会議		
日時	平成30年10月30日（火）		
	午前9時30分～11時55分	場所	市役所1階 市民ホール
出席委員	7人 桂川市長／石野副市長／田中教育長／関教育長職務代理者／吉岡教育委員／ 江口教育委員／北村教育委員		
欠席委員	なし		
事務局出席者	15名 内田企画管理部長／仲山地方創生担当部長／田中企画調整課長／ 佐藤企画経営係長／長谷川主事／ 吉田健康福祉部子育て支援担当部長／阿久根保育課長／ 山本教育部長／和田教育部次長兼総括指導主事／ 片山教育総務課長／土岐学校教育課長／大西社会教育課長／ 平田学校給食センター所長／加藤教育総務課総務係長／田中教育総務課施設係長		
傍聴者数	1名		

1 開会

2 市長あいさつ

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政の推進に、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先週土曜日の中学生議会で様々な質問をいただいた。想定外の質問もあり、子どもたちは、私たちが思っているより亀岡全体のことを考えていると感じた。子どもたちにもよい経験になったと考えるし、私たちも認識を新たにしました。

昨日中国から友好視察団が来亀されており、私も先週20日から中国を訪問してきた。今日本と中国の関係はより一層の交流を行うことに変化してきている。蘇州市、南京市と江蘇省を訪問する中で「近くて遠い国」が「近くて近い国」になっていると感じた。中学生議会の中で国際交流に係る質問があった。中学生も国際感覚を身につける必要性を感じていることを実感した。以前高校生を中国に交流派遣していたことがあったが、中学生を派遣できればよい経験になると感じた。中学生には自分たちの提案が施策になる喜びを感じて欲しいと思っており、そのことがまちづくりにつながることを理解してもらえと考える。

この総合教育会議を通じて、これまで以上に連携を深め、亀岡市の教育の更なる充実に向けともに一層努力をしてまいりたいと考えているので、皆様の忌憚のない御意見を願います。

3 報告事項

・学校規模適正化について

教育長（説明要旨）

東輝・詳徳中学校ブロックでは、通学区域の変更に伴い、通学路の安全確認を実施している。危険箇所を減らしていく取り組みを進めているところである。小中一貫教育を推進していくことを考えており、英語を核に小中連携を進めていく。つつじヶ丘小学校から亀岡中学校へ進学している亀岡地区東部については、様々な御意見があるため今年度に亀岡中学校ブロックを立ち上げ協議を始めたところである。保津小学校は基本計画では統合の方向性としていたが、特認校の希望もある。募集地域をどうするかという議論も必要となる。関係部局との連携をしながら、亀岡中学校ブロックについて議論を進めていきたい。

別院中学校ブロックでは小中3校合同の運動会を開催し大変好評であった。また、現在地元や保護者を対象としたアンケートを実施されており、取りまとめて東・西別院地域の考え方として方向性を出されると聞いている。取りまとめられた内容を受けて、教育委員会の思いを充分説明しながら取り組んでいきたい。

4 協議事項「教育施策の重点項目」について

教育長及び副市長が教育施策の重点項目について説明した後、出席委員が意見交換

（1）学校施設整備について

教育長（説明要旨）

市の学校の多くが昭和40年代から50年代に建設され、築後30～40年が経過している。老朽化対策が充分できていないのが現状である。トイレの洋式化率でも差はあるが、亀岡小学校が75%で、つつじヶ丘小学校は100%となっている。学校全体でみた場合に洋式化率が低くなるのは、体育館等の洋式化が進んでいないためである。

国がこの夏の猛暑を受けてエアコンの早期整備を打ち出し、補正予算を計上していくことになった。本市としてもエアコンの予算を取れるよう努力しており、国の予算が決まれば実施設計が済んでいる学校は年度内から工事の準備に入り、実施設計が済んでいない学校も年度内に設計を終えたいと考えている。学校側にも夏に間に合わせるよう協力を依頼している。最優先はエアコンだが、中学生議会でもトイレ改修や雨漏り対策等が必要だと言われている。何を優先していくか御意見をいただければと思っている。

市長

残り15校のエアコン設置も来年の夏までにはできるようにしたい。トイレ、大規

模改修、校舎の耐震化は進んでいるが、非構造部材の耐震化はできていない。何を優先していくべきか、協議いただきたい。

委員

まず命に関わることから取り組むことが大切である。今年の天候を考えると空調の整備を実施し、次に非構造部材の耐震化だと考える。

市長

非構造部材の耐震化は何を想定しているのか。

教育総務課長

体育館を想定している。体育館本体は耐震力があるが照明やバスケットゴールの耐震化が必要となる。

市長

どこの施設に耐震化が必要かを明示して教育委員にお示しするようにしてください。

委員

公共施設でエアコンが設置されていないのは小・中学校と保育所のみである。子どもの環境整備に税金を投入するべきだと考える。全小中学校・保育所にエアコンを設置し、そしてトイレの洋式化である。今の子どもは和式だと我慢してしまう。できればエアコンと同時に進めていただきたいが、段階的でも仕方ないと思う。ただ、畑野小学校は洋式化率 0%で教育環境に格差があると言わざるを得ない。中学生議会の傍聴はしていないが全ての質問書を拝読させていただいた。その中にパソコンによるテレビ会議の提案があった。府内でも導入されている。環境整備のポイントにしていただきたい。雨漏りにも必要に応じて当然対応はしていただきたいと考える。

市長

今年度小中学校の教職員の校務用パソコンをすべて入れ替えた。2億ほどかけたが、個人情報扱うためセキュリティが強靱でインターネットの利用にも制限がある。別の回線を利用しないとテレビ会議等は難しい。情報リテラシーを検討する必要があると思っているが予算のこともある。空調だけで18億ほど必要となるが、まずは空調を優先し、その後非構造部材の耐震化もしくはトイレである。これを全て行おうとすると50億から70億が必要となる。

委員

エアコンの整備を最優先にし、できることから同時並行的に取り組むといいと思う。学校のブロック塀の点検は終了したと伺ったが、ブロック塀は通学路にも多くある。地域の方の協力をお願いする視点も大切だ。地域で子どもを育てていくといい。

市長

民間のブロック塀も調査を行い、9月に除却を促進する補助制度を創設した。緑花協会の生垣助成とセットでPRしていこうと思っている。

委員

もともと学校を建てたときに40年位での建て替えを想定して設計されているためいろいろなところで無理がでる。エアコンもトイレも耐震化も子どもたちが学校で

生活していく中でどれも外せない設備となっている。そういう視点で考えた時に子どもの教育への予算がまだまだ少ないと感じる。高齢者に対する予算に比べても相対的に少ないのではないか。

市長

医療・介護を含めた社会保障費が増加している。子ども関係の予算を削減している訳ではないが、未来への投資ということも踏まえて計画的にスピーディーに取り組んでいかなければいけない。

(2) 中学校選択制デリバリー弁当について

教育長（説明要旨）

平成 28 年度に中学校給食のあり方検討委員会を設置し、提言をもとに基本方針を策定した。昨年度から詳徳中学校をモデル校として選択制デリバリー弁当を開始した。

実施の状況を見ると 1 日当たり 10.9 人 (3.0%) の子どもが利用している。利用には事前登録が必要であるが、登録者は 100 人を超えており、3 割は登録いただけている。今年度生徒、保護者等に意識アンケートを実施した。2 割弱の子どもが利用しており、満足度は概ね高い。保護者アンケートでは利用したことがある保護者の 67% が「今後も利用したい。」となっており好評を得ている。また、「小学校と同じような給食」を 50% 弱の保護者が希望されているが、4 割を超える保護者が「デリバリー弁当」を評価されている。これを受けて 7 中学でもデリバリー弁当を進めていくが、今回の議会でも将来的には完全給食を目指すべきという意見もあり、将来的な中学校給食のあり方についても協議いただければと思う。

市長

デリバリー弁当の実施にも施設の改修が必要となる。府下で中学校の給食を実施していないのは、京都市と亀岡市だけと言われている。また子ども医療費についても第 3 子は無償化しているが対象を拡充するとその分の財源が必要になる。財政状況が厳しい中ではあるが、何を優先していくべきかの議論は必要である。御意見を願います。

委員

選択制デリバリー弁当は今の亀岡に合ったやり方だと思う。アンケートでも子どもたちは家庭の弁当を希望している。親子の関係を深める意味でも大事にしていかなければいけないと思っている。どうしても作れない場合にフォローする制度だと思う。学校の立場から言えば小学校では給食は配膳の経験を含めよい制度だと思うが、中学校は部活動もあり時間的な余裕がない。配膳等の時間が他の時間を圧迫していく。

委員

保護者の中では学校給食を希望する声が多いが、私はお弁当推進派である。3 年間は大変な部分もあると思うが家庭教育の一環だと思っている。アンケートを見ても

亀岡の保護者は多くの方がお弁当を作っておられる。このお弁当への意識が亀岡力と感じた。懸念するのは弁当を作らないと朝食も作らなくなる可能性があることである。詳徳中学校の試行で大きなトラブルはなかったのでやってみたらよいと思う。

委員

一定の効果があつたと思う。弁当持参を基本としてセーフティネットとしてのデリバリー弁当は安全・安心の提供につながる。全中学校に導入された時に、弁当率が下がることは懸念されるが、拡充後のアンケートに注目したい。

委員

中学校給食を行っていないのは亀岡だけという話があつたが、選択制のデリバリー弁当はとても合理性が高いと思う。弁当の大切さもあるが、忙しいのもある。選択できるのはとてもいい。

市長

デリバリー弁当についても慎重に意見を聞きながら進めてきた。それが理解につながっていると思う。来年度のなるべく早い段階で全校実施ができるようにしていきたいと考えている。

(3) 亀岡市地域学校協働活動推進事業について

教育長（説明要旨）

地域ぐるみで子どもを育てられるよう、平成11年度から自治会単位で心の教育推進協議会を設置し取り組んできた。亀岡川東学園で4つの取り組みがあるのは自治会単位のためである。各学校で多様な取り組みを行っていただいている。今回文部科学省が地域学校協働活動推進事業をスタートした。これは、学校を中核として地域の皆さんに入っていただく「地域本部事業」である。これまでは学校が地域に対して様々な支援を求め、地域が応えてきたが、今後は相互支援の形にしていくものである。これまでの取り組みをうまく取り入れて推進していきたいと考えている。これまでの経緯もあるためすぐにすべてを新しく変化させることは無理があるため、学校と調整しながら進めていきたい。

市長

予算は1校どのくらいか。今後はどうなるのか。

社会教育課長

現在は1校につき5万円のうち1万円はコーディネーター料である。来年度は、底上げしていきたいと考えており府の補助金を調整している。新年度予算で計上していきたい。

委員

地域ぐるみの活動はぜひ続けていただきたい。平成11年頃に全国こどもプランとして始まったもので、教育を学校だけで担うのではなく家庭・地域が協力して子どもを育てていくという意識づけをしていくというものである。亀岡はかなり前から心の教育推進事業を行っており、すごいと感じていた。基本的に子どもの教育は「家

庭×学校×地域」の全体で取り組んでいかないと成果が表れにくい。取り組みがマンネリ化している部分があったかもしれない。ここで新たな事業展開になるのももう一度テコ入れしながら関係機関に理解を得るきっかけにしていくとよいと思う。

市長

これまで心の教育は地域が主体で実施してきた。地域本部事業は学校が主体となる。問題が出てくるかもしれないがそれをどうしていくかが、課題である。

委員

保津町の若あゆフォーラムや地元の人権研修に参加させてもらったことがある。様々な取り組みがある中で確かにマンネリ感もあったように思う。大事なのは地域コーディネーターである。コーディネーターの役割をどこに持っていくかが重要なポイントになる。

市長

地域におられない場合は、コーディネーターを市等が紹介することが必要になるかもしれない。

委員

この事業は地域を支える核になると期待している。少子高齢化が進む中、お年寄りも長く地域の役にたてる仕組みを作れる。役割があることは生きがいにつながる。子どもたちに人とのつながりを経験させることも必要である。ぜひ推進してもらいたいし、私もコーディネーターをしてみたい。

委員

教科的なことを学ぶことだけが教育ではなく地域のことを学ぶことも大切である。本質的なテーマ性をこの事業は持っている。しかし一方でそこにかけている予算が余りにも小さいと感じている。いろいろなことを検討しながらモデル的事业があってもいいのではないか。ドイツでは社会教育が充実していて、社会教育士が小学校の教員と同数いる。その人たちが学校と社会をつなぐコーディネーターとなっている。日本では社会教育が学校に沿っていてそこに限界があると思っている。予算がない中で実施すると現場に手がかかるだけである。同じするのであれば面白い活動をしてもらいたい。

市長

取り組みを評価する仕組みを作ってはどうか。事業の成果を教育委員会で審査し表彰する。いいものはいいと褒めることで全体の底上げにつながる。組織を作って取り組んでいくといいと思う。

委員

面白い発想だが、評価するとなった時にマイナス評価はつけにくい。よい取り組みを紹介していくのはいいと思う。

委員

これまで行ってきた「心の教育」と事業自体に同化性がある。これまでの取り組みに新しい事業を乗せていくので、長期間にわたる地域の協力を考えてもこれまでの取り組みを無視することはできないと思う。

市長

どれだけ思いを持って取り組んでもらっているかによって変わってくる。場所によっては参加者が少ない。お金を出して、「実施してください」ではなく、活発な取り組みにつながる方法を検討してもらいたい。コーディネーターのアドバイスで取り組みが深化することを期待する。

教育長

受け手である自治会にももう少し働きかけが必要であると感じている。協議会が上手く機能するようにしていきたい。

委員

マンネリ化している部分もある。他の行事と抱き合わせで実施している場合もある。それではよいとは思えないので、よい取り組みを紹介する機会を作ったらいいと思う。

市長

新たな取り組みとなるので、教育委員会で本日の話を参考にプログラムを作っていただきたい。

（４）森と自然を活用した保育・幼児教育について

副市長（説明要旨）

先日開催された森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク設立記念シンポジウムに参加してきたので報告をする。設立趣旨は資料に記載のとおりである。110自治体が参加し設立された。加入していく方向で取り組みをしてはどうかと思う。なぜ自然保育が必要かという、教育的意義としては、これからの子どもたちに求められる能力として思考力や創造力、共同性といった「HQ（人間力指数）＝地頭」があるが、4～5歳に五感をフルに使った原体験をすることで「地頭」が鍛えられる効果がある。二次的なものにはなるが、社会的効果としては、移住促進や園児の確保、待機児童の解消がある。また先進事例である長野県では、自然保育の認定制度が行われていて「特化型」と「普及型」の施設がある。特化型については、15H/週の自然体験や2年以上の自然活動体験の指導経験を持つ保育者の配置が必要となり、人件費1/4及び研修やフィールド整備補助をしている。本市での実践についても御意見を伺いたい。本市の幼稚園・保育所は自然の中にあるのですでに実践しているという声も聞くが、意義を明確にしてコンテンツを確立していき情報発信も行っていく。自然発生的ではなく旗を立てて取り組んでいくのはどうかと考える。

委員

個人的には面白そうだとは思う。ただ、保育の根幹に関わることであるので大きな議論をしていく必要がある。小さな子どもを自然の中に連れていくことで能力が伸びていく可能性はあるとは思いますが、単に連れていくだけでなくその体験をどうしていくかという教育サイドの知見の蓄積があって成立する。あまり簡単に考えられることではない。自然の中での幼児教育には新しいテーマ性があるが現場は大変なこ

とが多いのも現実である。どういう風に教育を組み立てていくのか現場の中での議論がまず一番大切だと考える。

委員

畑野小学校のへき地教育の研修会に参加をしてきたが、豊かな自然環境があるところほど、自然に触れる実体験をした子が少ないと感じた。森と自然を活用した教育は大変良いことだと思う。すでに亀岡では自然体験が多く取り入れられているが、中にはエセ自然体験も多い。例えば苗の植付けをして次が収穫体験となる。途中の草引きや追肥を誰がしているか、また鳥獣害などの現実も知らない。自然の厳しさや農林業の現状もみてほしい。私も山や川から多くのことを学んで成長した。不条理に出会ったときも自然に触れると前向きになれた。将来都会で暮らすことになっても幼少期に自然体験がある人は強いと思う。

委員

私は面白いと思う。心理学者のエリクソンさんが言っている生涯発達における関係発達の視点から、幼児期に自然を体験することは成長していつか自然を守るようになり、それは応答性や多様性という事である。そして、将来的に移住につながればいいと思う。

委員

基本的にはいいことだと思う。今は自然体験をする機会があまりない。より自然な活動の場を与えようと思うが設定するのが難しい。あまり大人が手をかけすぎるのもよくないが、安全の確保をどうするのかということは常に頭をよぎる。議論しながら子どもたちを自由にさせてあげられる方法を考える必要がある。

市長

中学生議会で育親中学校や亀岡川東学園といった自然が多い地域で公園整備を求める質問があり、子どもたちが自然の中で遊びを作ったことがないのを感じた。公園以上の要素を持った自然が周囲にあるのに活用できないことに危機感を持った。自然の中で育った子どもは自己肯定感があるという。自ら発見していく場を作っていくことが大切だと思う。全ての保育所で導入することは難しいと思っている。東本梅保育所は統合の問題が出ている。そういう所に自然保育の取り組みがあってもいいと思っている。保育の多様化の中で保護者のニーズも多様化している。特徴を持った保育所を作ることによってニーズをつかめるのではないか。統合ありきよりもチャレンジしていきたい。亀岡型の自然保育制度を確立していくため、多様な受け皿の一つとして考えていきたい。

(5) その他

市長（説明要旨）

平成30年度は東輝中学校、詳徳中学校、亀岡川東学園で志発表の取り組みをしてもらっている。昔の元服のように志を立てることで自分の将来についていろいろ考えてもらおう。なるべく早くに「気づく」きっかけを作っている。早く目標を定めることで人生にチャレンジできる。できれば全中学校で行いたいののでよろしくお願

する。
次回の提案も含めて一言ずつお願いする。

委員

本日の話の中で地域との連携や体験型の学び、志が出てきた。非常に大きなテーマだと思う。トップダウンで下りてくると現場はとまどう。現場に多様な意見があってもいい。現場で模索する過程がないとだめだと思う。その意見をいただいて教育委員会でも議論し、現場に返していきたい。

委員

教育全体として考えると、シニアの生活を子どもたちに知ってもらいたい。お年寄りと接する機会が少ない。人がどう生きて死んでいくのかを学んでほしい。

委員

市長は子どもや教育に関心が高くありがたいと感じている。学校規模適正化については毎回議題としてあげていただく必要があると考えている。教育には合理性も大切であるが人間性、人と人とのつながりが一番大切だと考えている。

委員

一番頭にあるのは学力問題である。全国学力・学習状況調査が始まる前の状況が今に似ている。学校の指導力が低いわけではないと思っているし、生徒指導で言えば落ち着いており、府下でも誇れる状態である。その中でどう学力を高めていくかである。第一は学校であるが家庭の意識を高めていく必要がある。家庭に入っていく難しさはあるが、家庭と地域の協力をもっと浸透させアプローチしていくことで全体の教育への効果が出てくる。

副市長

学校環境整備は行政の責任において取り組んでいかなければいけない。国の予算を待っているだけではなく、少ない予算の中で市として環境整備を進めていく手法を検討していく必要があると感じた。

5 教育長あいさつ

長時間にわたり、大変貴重な御意見をいただくことができた。自然保育の話であるが、私も最近山に行かなくなった。山が荒れ、ウロウロすることができなくなっている。川も護岸工事等で整備され、どこから降りていいかわからなくなっている。大人が子どもから自然を遠ざけている。もう一度子どもが入れる山や川にしていく必要がある。地域の皆さんに協力いただけるきっかけになればと思う。

6 閉会